

2 専門科目

「歯科衛生士学校養成所指定規則（昭和二十五年文部省・厚生省令第一号）」及び「歯科衛生士養成所指導ガイドライン（平成27年3月31日付け医政発0331第61号）」に則った教育課程を編成するとともに、より高度で専門性の高い授業科目を配置するなど、歯学部を擁する本学の強みを生かした教育課程を編成しています。特に、超高齢社会、平均寿命の伸長、さらには健康志向の高まりの中において、とりわけ介護予防事業における口腔機能向上のための支援や、要介護高齢者施設における誤嚥性肺炎の予防などに関わる授業科目を充実させています。

なお、専門科目は、すべて必修科目で、51科目105単位を履修しなければなりません。

科目区分	概要
基礎分野	「専門基礎分野」及び「専門分野」の基礎となる授業科目で主に1年次に開設しています。
専門基礎分野	人体並びに歯・口腔の構造と機能及び心身の発達を系統立てて理解し、健康・疾病について、その予防と回復過程に関する知識を修得します。また、併せて観察力、判断力を培う内容としています。
専門分野	歯科衛生活動を実践するために必要な基礎的理論や基礎技術について学修した後、専門的知識や技術を論理的に理解するとともに、歯科衛生士としての職業的倫理観や態度を養います。特に、歯科衛生士の専門的技術習得については、各回180分の学内実習によって主に学修するとともに、専門職としてのマインドや態度も身につけます。主に3年次から4年次に開講する臨地実習（臨床実習を含む。）については、歯科衛生活動における実践力を体験学修するとともに、他の歯科医療従事者や患者とのコミュニケーション能力を養います。
総合演習	これまでに学修した各分野、領域の学修内容を統合・発展させた授業内容です。4年間の学びの集大成としての「卒業研究」に繋がる確かな基礎力と応用能力を修得します。
卒業研究	口腔保健学・歯科衛生学を創造的に推進する能力を身につけるために、口腔保健学科での学修内容にもとづくリサーチマインドを育成します。また同時に、指導教員のもとで研究手法を学び、研究活動を実践することによって得られた成果を公表するためのプレゼンテーション技法や卒業論文の執筆などに関する基本的な知識・技術・態度を修得するものです。